

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月10日
【中間会計期間】	第76期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 伸弥
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 伸弥
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満4丁目3番25号） 金下建設株式会社兵庫支店 （兵庫県豊岡市三坂町5番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (百万円)	3,847	4,849	8,837
経常利益 (百万円)	154	424	332
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	106	276	236
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	399	1,138	1,252
純資産額 (百万円)	18,965	20,851	19,819
総資産額 (百万円)	22,487	24,969	23,650
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	50.30	131.17	111.87
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	82.0	82.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,129	1,060	67
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	289	34	281
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	252	106	254
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	10,996	9,845	8,925

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移しましたが、中東情勢の不透明さに伴うエネルギー、原材料価格の高止まり等、景気の先行きは、依然として不透明な状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資は一部に持ち直しの動きも見られましたが、建設資材価格の高止まりや供給不安の他、労働者の高齢化、人材不足の問題が継続しており、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループの売上高は、大型工事が順調に推移したこと等により48億4千9百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

利益面につきましては、売上高が増加したこと等により、営業利益は1億9千5百万円（前年同期比360.6%増）、経常利益は4億2千4百万円（前年同期比175.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2億7千6百万円（前年同期比159.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注高は、34億8千9百万円（前年同期比13.2%増）となりました。売上高は、大型工事が順調に推移したこと等により46億4千1百万円（前年同期比27.1%増）となり、セグメント利益は、売上高が増加したこと等により4億6千3百万円（前年同期比45.6%増）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト合材の販売、飲食事業（回転寿司店の運営）等で、売上高は、4億5百万円（前年同期比11.2%増）となり、セグメント利益は、3千3百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より13億2千万円増加し249億6千9百万円となりました。増加した主な要因は、保有株式の株価上昇により投資有価証券が増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より2億8千7百万円増加し41億1千8百万円となりました。増加した主な要因は、保有株式の株価上昇により繰延税金負債が増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より10億3千2百万円増加し208億5千1百万円となりました。増加した主な要因は、保有株式の株価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は82.0%（前連結会計年度末は82.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億6千万円の増加（前年同期は21億2千9百万円の増加）となりました。増加した主な要因は、工事代金の回収により売上債権が減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3千4百万円の減少（前年同期は2億8千9百万円の増加）となりました。減少した主な要因は、有価証券の償還による収入がありましたが、投資有価証券の取得による支出があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億6百万円の減少（前年同期は2億5千2百万円の減少）となりました。減少した主な要因は、配当金の支払い等によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億2千万円増加し、98億4千5百万円となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,806,660	3,806,660	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,806,660	3,806,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	3,806,660	-	1,000	-	2,121

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に對 する所有株 式数の割合 (%)
上原成商事(株)	京都市中京区車屋町通御池上ル塗師屋町344	198	9.44
金下 昌司	京都府宮津市	148	7.04
(株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ライト工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	116	5.52
金下建設従業員持株会	京都府宮津市字須津471-1	100	4.76
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	99	4.75
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	99	4.75
金下 欣司	京都府宮津市	75	3.57
京都北都信用金庫	京都府宮津市字鶴賀2054-1	57	2.74
サンキ工業(株)	京都府宮津市字須津413-44	52	2.49
日工(株)	兵庫県明石市大久保町江井島1013-1	49	2.37
計	-	998	47.42

(注) (株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ライト工業株式会社退職給付信託口)の所有株式116千株は、退職給付信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,701,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,084,600	20,846	-
単元未満株式	普通株式 20,360	-	-
発行済株式総数	3,806,660	-	-
総株主の議決権	-	20,846	-

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須 津471-1	1,701,700	-	1,701,700	44.70
計	-	1,701,700	-	1,701,700	44.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,925	9,845
受取手形・完成工事未収入金等	3,094	2,186
有価証券	600	700
未成工事支出金等	348	415
その他	109	41
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	13,074	13,185
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,209	1,267
その他（純額）	565	611
有形固定資産合計	1,774	1,878
無形固定資産	6	6
投資その他の資産		
投資有価証券	8,378	9,477
その他	640	647
貸倒引当金	222	222
投資その他の資産合計	8,796	9,901
固定資産合計	10,576	11,785
資産合計	23,650	24,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,215	791
リース債務	2	2
未払法人税等	40	120
未成工事受入金	253	285
完成工事補償引当金	7	8
その他	248	378
流動負債合計	1,766	1,583
固定負債		
リース債務	3	2
繰延税金負債	1,527	1,982
役員退職慰労引当金	519	534
その他	16	16
固定負債合計	2,065	2,535
負債合計	3,831	4,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,147	2,147
利益剰余金	17,654	17,825
自己株式	5,044	5,045
株主資本合計	15,757	15,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,696	4,542
その他の包括利益累計額合計	3,696	4,542
非支配株主持分	366	381
純資産合計	19,819	20,851
負債純資産合計	23,650	24,969

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	3,847	4,849
売上原価	3,335	4,182
売上総利益	512	666
販売費及び一般管理費	469	471
営業利益	42	195
営業外収益		
受取利息	16	30
受取配当金	82	181
持分法による投資利益	3	3
不動産賃貸料	19	19
その他	3	5
営業外収益合計	123	238
営業外費用		
不動産賃貸原価	8	8
その他	3	1
営業外費用合計	11	9
経常利益	154	424
特別利益		
固定資産売却益	9	11
特別利益合計	9	11
特別損失		
減損損失	-	10
その他	0	0
特別損失合計	0	10
税金等調整前中間純利益	163	425
法人税等	41	133
中間純利益	122	292
非支配株主に帰属する中間純利益	16	16
親会社株主に帰属する中間純利益	106	276

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	122	292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	276	846
その他の包括利益合計	276	846
中間包括利益	399	1,138
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	383	1,122
非支配株主に係る中間包括利益	16	16

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	163	425
減価償却費	36	37
減損損失	-	10
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	17	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	16
受取利息及び受取配当金	99	211
持分法による投資損益(は益)	3	3
有形固定資産除売却損益(は益)	9	11
売上債権の増減額(は増加)	1,468	907
未成工事支出金等の増減額(は増加)	76	67
仕入債務の増減額(は減少)	91	424
未成工事受入金の増減額(は減少)	313	32
未払消費税等の増減額(は減少)	24	21
その他	263	142
小計	2,088	874
利息及び配当金の受取額	103	210
法人税等の支払額	62	24
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,129	1,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	700	400
有形固定資産の取得による支出	34	150
有形固定資産の売却による収入	9	12
無形固定資産の取得による支出	1	-
投資有価証券の取得による支出	387	296
関係会社出資金の払戻による収入	3	3
その他	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	289	34
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	144	0
配当金の支払額	107	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	252	106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,165	920
現金及び現金同等物の期首残高	8,831	8,925
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,996	9,845

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
未成工事支出金	294百万円	356百万円
材料貯蔵品	49	54
販売用不動産	4	4

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	80百万円	83百万円
従業員給料手当	194	192
役員退職慰労引当金繰入額	16	16
貸倒引当金繰入額	1	1

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金預金勘定	10,996百万円	9,845百万円
現金及び現金同等物	10,996	9,845

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	108	50	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月13日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式50,200株を取得し自己株式が144百万円増加しております。

なお、当中間連結会計期間の自己株式は5,044百万円となっております。

当中間連結会計期間(自2026年1月1日 至2026年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	105	50	2025年12月31日	2026年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,652	194	3,847	-	3,847
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	170	170	170	-
計	3,652	364	4,016	170	3,847
セグメント利益又は損失()	318	4	314	272	42

(注) 1 . セグメント利益又は損失() の調整額 272百万円には、セグメント間取引消去等5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 277百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント利益又は損失() は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1 . 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,641	208	4,849	-	4,849
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	197	197	197	-
計	4,641	405	5,046	197	4,849
セグメント利益	463	33	496	301	195

(注) 1 . セグメント利益の調整額 301百万円には、セグメント間取引消去等 14百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 287百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 . 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに帰属しない「全社資産」において、土地の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において10百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設事業	製造・販売 事業等	
官民別内訳			
官公庁	2,364	5	2,369
民間	1,288	190	1,478
顧客との契約から生じる収益	3,652	194	3,847
外部顧客への売上高	3,652	194	3,847
収益認識の時期			
一時点で移転される財	1,339	194	1,533
一定期間にわたり移転される財	2,314	-	2,314
顧客との契約から生じる収益	3,652	194	3,847
外部顧客への売上高	3,652	194	3,847

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設事業	製造・販売 事業等	
官民別内訳			
官公庁	2,029	4	2,033
民間	2,611	204	2,815
顧客との契約から生じる収益	4,641	208	4,849
外部顧客への売上高	4,641	208	4,849
収益認識の時期			
一時点で移転される財	1,116	208	1,323
一定期間にわたり移転される財	3,525	-	3,525
顧客との契約から生じる収益	4,641	208	4,849
外部顧客への売上高	4,641	208	4,849

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益	50円30銭	131円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	106	276
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	106	276
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,113,574	2,104,926

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 7 日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾崎 史佳
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。